

プライバシー保護（個人情報保護）

プライバシーの保護

1 プライバシー保護

私達が業務上知り得た利用者様個々の情報については、それらが記載された文書が第三者の目に入る事の無いよう、また、文書口頭から職員のやり取りまで、周囲への配慮等が十二分に必要になります。介護の現場においても、サービス提供記録、各チェック表など様々なものが設置されており、設置場所の管理から、発言についても慎重になる事が求められます。特に施設は、多くの利用者様が共同で利用になっている事も忘れてはなりません。

2 利用者様の個人情報について

利用者様に関する情報は適切に管理し、外部に漏洩しないようにしてください。保管については施設のできる場所で行ってください。ケア上、メモとして使用されているチェック表などについても、無造作に放置しないようにする。

3 掲示物について

利用者様の写っている写真への記名には、入居者様本人もしくは身元引受人の許可が必要です。また、要介護度や排泄の形態、入浴の形態、処置内容などの職員が便宜上用いている一覧については、掲示はできません。どうしても掲示が必要になる場合は、来館者から見えない配慮が必要になります。

4 介護中のプライバシー配慮が必要な場面

〈 排 泄 〉

排泄は他人に見られたくない行為です。扉を閉める事はもちろん、介助する前に必要物品を準備する事により、手早く行う事ができます。排泄物の臭気などについても窓を開けるなどの配慮をする。

- ・排泄サイクルに基づく誘導による配慮
- ・身体状況に応じた手すり設置等の配慮
- ・ポータブルトイレ使用やおむつ交換時の配慮
- ・共同トイレでの配慮
- ・排泄後の後始末、衛生的な配慮

株式会社Kコーポレーション

代表取締役 岩澤初音